



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年3月18日（月）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
文化伝承課	伝統文化係	鷺見	内線 3145 直通 058-272-8754 FAX 058-278-2824

岐阜県重要文化財の指定について

県は、岐阜県文化財保護審議会の答申に基づき、下記のとおり岐阜県重要文化財の指定を行います。

なお、岐阜県重要文化財（彫刻）の指定は、今回の指定により129件になります。

記

種別	岐阜県重要文化財
種目	彫刻
名称	木造薬師如来坐像
員数	1 軀
構造等	カヤ材、一木造、像高86.8センチメートル
所有者	宗教法人 慈応寺
所在地	大垣市長松町820番地
指定年月日	令和6年3月22日

※詳細は資料1のとおり

資料 1 もくぞうやくしによらいざぞう
木造薬師如来坐像

名 称	もくぞうやくしによらいざぞう 木造薬師如来坐像	所 有 者	宗教法人 慈応寺 じおうじ
説 明	<p><所在地></p> <p>大垣市長松町820番地 慈応寺</p> <p><特徴等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本像はカヤ材、一木造の像高86.8cmの薬師如来坐像である。 ・量感に富み、横からの厚みや正面の三道から両胸にかけて肉づきが強調されている。 ・森厳で重々しい面相で、衲衣には彫りの深い翻波式衣文、左胸前に渦文、右肩にかかる布には茶杓文が刻まれている。 ・平安時代前期の仏像の特徴を有しており、9世紀後半頃の製作と推測される。 		



正面から



左斜め前から

(写真撮影・提供：高橋寛建築設計事務所 高橋 寛 氏)